

正倉院年報

一 染織品の整理

昭和五十一年度の染織品の整理は、唐櫃六合に分納する南倉所屬「幡類残欠百参拾八裏」のうち、五十一年二月に着手した第一二九号櫃納在分の展開整理を引続き実施し、計一一一点を整理、あわせてその調査を行なった。また南倉の褥類三張を修理したほか、例年のとおり中・南倉の諸唐櫃の小裂片の整理も実施した。以下、各項目ごとにそれらの品目、数量、主な特徴等を記す。なお記述中、錦・綾のナンバーは本紀要一二号「正倉院の綾」と同一三号「正倉院の錦」の図版番号である。

(一) 一二九号櫃展開整理品

- (1) 錦道場幡残欠 二六旒また五片
 - (2) 錦五坪道場幡残欠 九旒
 - (3) 羅道場幡残欠 一八旒また一件二片
- 右はすべて天平勝宝九歳の聖武天皇一周忌齋会用である。このうち特記事項をもつものはつぎのとおり。

・ 錦道場幡残欠二旒 一旒は幡身左右縁の内側押縁を藤纈純、坪界および坪内斜縫分部の押縁を紫羅とする。また一旒は幡身上縁の輪廓をNo 6 四菱文紫綾とする。錦道場幡の各部分の押縁は紫純とするのが通例で、このように他の文織物や文染裂を用いるのは比較的珍しい。

・ 錦道場幡残欠一旒 垂脚の紫地藤纈純に「」飼郡狭「」の調墨書が発見された。和名抄によると遠江国に城飼郡狭束郷があり、それにあたるものであらう(図版1)。なお遠江国の調純は過去に敷智郡・山名郡のものが発見されているが、城飼郡は初見である。

・ 錦道場幡残欠一旒 題箋の書式が特異で、右行を朱書、左行を墨書とし、下方の「東大寺」の文字を記さない。この系統の幡の題箋は左右行とも朱で記し、下方に「東大寺」と墨書するのが通例で、このように左右を別色で書分けたものは過去に例をみない。

・ 錦道場幡残欠一旒 幡身下端に「左左」と墨書した白絶題箋(縦五・二センチ 横二・八センチ)をとじつけている。従来このような例がなく、意味もわからない。

・ 羅道場幡残欠一旒 幡身のなかから「浄日女」と墨書した白紙箋

(図版2)が発見された。幡本体から分離し、もとの部分についていたかはわからないが、過去にもやはり人名紙箋を身や脚にとじつけた道場幡が出ているから、これもその類であろう。⁽²⁾

(4)大灌頂幡の幡身残片 八片

(5)同垂脚残片 一九片

(6)同垂脚端飾残片 一片

右三件もやはり聖武天皇一周忌斎会用である。(4)の幡身に用いる錦・綾文は錦がNo 64 68 89 98と赤地唐花文錦および詳細不明の暈綯錦、綾はNo 50 65 69 80 83 93および51または54らしい平地綾文綾。(5)の垂脚の綾文は脚の地裂にNo 65 68 83 88 90 92、花形裁文にNo 65 68 69 70 80 83 84 85 88 89 90 92 93と唐草獅子文風綾地異方綾文綾を用いている。なお垂脚中の一片はNo 104 紫地唐花鳥獸文錦の垂端飾がつく。(6)はNo 99 赤地鴛鴦唐草文錦。

(7)夾纈羅袷幡残欠 一旒

頭部はNo 70 白地唐花文錦とNo 103 浅緑地鹿唐花文錦を貼りあわす。幡身は黄纈と紅橡纈を重ねて下地とし、その両面に花文夾纈羅を貼るが、羅は殆ど剝離している。第四坪以下欠。身巾約五二センチ。なおこの系統の幡は天平勝宝四年の大仏開眼会の用品であることが先年明らかになった。⁽³⁾

(8)夾纈羅幡残欠 一旒

三坪の幡で脚は四条。頭・身・脚すべて夾纈羅で、頭縁・舌・身縁に雲・花・鳥等の黄土色彩絵が施されている。保存良好で非常に美しい。

身長一三二・三センチ。

(9)錦幡残片 一片

頭は浅緑地のNo 98 鳳形錦。身はNo 91 紺地花鳥文錦。身縁・坪界は赤地唐花文錦。また坪内は紫綺で襷状に区画する。しかし身部は大破し、いま残片一部を付着するにすぎない。身巾約四九センチ。

(10)錦幡頭残片 一片

頭はNo 100 赤地麒麟唐花文錦。頭縁はNo 91 緑地花鳥文錦。身部を逸しているが、過去の例から推して夾纈羅単幡の頭部であることが判明する。頭巾六七・五センチ。

(11)絞染布幡残欠 一旒

前年度発見の同名幡と同類だが、保存状態は本件の方が良好で、紅および褐色麻布の脚四条と垂手数条がついている。

(12)黄纈幡残片 一片

幡身中間部の残片で、坪内は黄纈単、上下は欠けるが左右は赤纈(内側)と緑纈(外側)の二重縁をつけている。本件でとくに注目したいのは幡身の墨書「阿久奈弥評君女為父母作幡」(図版3)である。「郡」の大宝令以前の古称といわれる「評」は、金石文、木簡等にはしばしば見られるが、布帛に記したものとしてはこれが初見と思われる。本件のような二重縁形式の幡は、正倉院よりも年代的にやや古いと考えられる法隆寺系の間道幡や綾幡に類似の形式のものがあり、これも多分法隆寺系の混入品であろう。法隆寺系の幡のなかには、中国の発掘品との比

較によって明らかに七世紀と見られる錦を用いているものもあるから、法隆寺系らしいこの幡に「評」の語が記されていることは不自然ではない。また「阿久奈弥」の地は書紀天武五年の条に「倭国飽波郡」があり、和名抄では平群郡下に「飽波阿久奈弥」と記され、現在の生駒郡安堵村にあたとされているから（大日本地名辞書）、法隆寺に近い。この幡はおそらく七世紀に飽波評の豪族の子女が両親のために造立し近在の法隆寺に納めたものであろう。ちなみに法隆寺に諸人献納の幡があったことは、同寺伽藍縁起并流記資財帳に「灌頂幡壹拾肆具十二具人々奉納」というものが記されていることによって窺える。本幡がその類にあたるかどうかは早断できないが、ともあれ「評」に関する珍しい新資料ではある。身巾三〇・七センチ。

(13) 綾繩継分幡残欠 一旒

頭欠。四坪の身と脚二条を留める。各坪内はNo. 4 6 84 85の黄・紫・赤綾と黄・紫繩を樺状に継分ける。脚はNo. 6 59の綾。身縁は量綱來縹羅。身巾三三センチ。

(14) 房付綾幡残欠 一旒

頭はNo. 95緑地霞花文錦。身は四坪で各坪No. 81黒紫綾とNo. 93紫綾を樺状に継分ける。現在頭縁と身の左右の計九箇所諸色の絹糸房をとじつけている。脚は三条で綾製。身長一二三センチ。

(15) 白絶幡残欠 一旒

白絶製単幡。身は三坪、脚は三条。頭の縁裂を長く下方へ伸して垂手

を兼ねる形式は、やや古制である。身長一一八センチ。

(16) 天蓋残欠 一件二片

紫綾と赤繩の袷だが、綾は破損が甚しい。周囲の垂飾はNo. 80紫綾製量綱錦縁と、同綾製No. 94浅緑地錦縁、および黒紫綾製No. 69浅緑地錦縁の三種を順に少しずつ重ねながらめぐらしている。頂と角部に天蓋の骨を結びとめるための浅緑絹襷紐がついている。いま大小一三片に分断している。

(17) 錦接腰残欠 一隻（図版4・5）

No. 42浅縹地狩猟文錦製、白絶裏。上方内面に「造東大寺所」と墨書する。長八三センチ。

(18) 麻布芯銀絵白綾残片 一片（図版6）

芯は麻布を二つ折とし、表面は白絶下貼にNo. 83葡萄唐草文白綾を重ね、綾文を銀泥で縁取る。裏はべつの白絶を貼っている。現在宝庫に琴袋残片といわれる細長形の同文銀絵綾や白絶、麻布の残片が伝わっており、本件もその類で、おそらく袋の口覆であろう。長三三・五センチ。

(19) 白絶袋口状裂残片 一片

細長い筒紐形で紫綾と白絶の袷の襷付裂片が付着している。筒形の片面に「鴈寺波羅門」と墨書があり、筒内には白絶紐残片が入っている。法隆寺の伎楽波羅門の用具の袋の口締部の残片であろう。長五四・八センチ。

(20) 錦細長裂残片 一件二片

(21) 錦帶狀裂残片 一片

(22) 錦垂端飾残片 一片

(23) 錦花形裁文残片 一片

(24) 夾纈羅縁取狀裂残片 一片

(25) 夾纈絶縁分裂残片 一片

(26) 綾帶狀裂残片 一件三片

(27) 白絶袷裂残片 一片

(28) 紫絶平紐 一条

(29) 錦残片 一件二片

(30) 綾残片 一片

以上(20)～(30)はすべて用途不明。

(二) 褥類の修理

前年に引続き南倉所属の褥類五六点中、西宝庫納在分のなかから白綾几褥三号、紫地綾錦几褥八号、緑地錦几褥一〇号の三張を出蔵し、折皺伸しその他の修理を加えた。

(三) その他の古裂整理

南倉126～129号櫃の染織品の展開整理中に伴出した小裂片、および中倉所属72 83 108の各号唐櫃中の古裂小片を、それぞれ原用途、織法、染法等より分類し、箇々の特徴に応じてつぎの諸装置に整理した。

玻璃装（ガラス挟み）三一枚

帖装（帖冊貼り）五冊

註

（松本包夫）

(1) 本誌3号「正倉院古裂銘文集成」

(2) 本誌21号「正倉院年報」

(3・4) 本誌28号「正倉院年報」

二 経巻の修理・調査

(一) 修理

昭和五一年度における聖語藏経巻の修理は、前年度に引続き乙種写経三〇巻と宋版経一四帖とを完了した。内訳は左の通りである。

乙写一一七号三階仏法巻四から同一二六号貞元新定釈教目錄巻一一まで三〇巻。

宋版五号大方広仏華嚴経巻二二、三二、数目不明の三帖、及び同六号大方等日藏経巻五から同一〇号大方等大集経巻三まで一〇帖、同九号華嚴経疏巻六三に混在していた同疏巻六一断簡一帖の合計一四帖。

乙写、宋版とも、修理に際しては、虫損破損の箇所を補修し、標・標題あるいは軸を欠失せるものは、それぞれ新たに補った。

乙写三〇巻は、いずれも卷子装で、標は褐色ないしは淡褐色紙、本紙は白紙、軸は黒漆塗棒型朱頂割軸、また多く紙背に梵字や宝塔の墨印、巻末に「一了了」の墨書がある。

宋版一四帖は、すべて折本装、標・本紙とも九号華嚴經疏卷六一、六三の二巻以外はすべて褐色紙、五号大方広仏華嚴經の巻末には字解と祖師図、六号大方等日藏經の巻末には字解、同経卷九の巻末には刊記（本誌第二号正倉院年報所載宋版二号放光般若波羅蜜經卷七の刊記と同文）がある。また九号華嚴經疏卷六一と卷六三は、いずれも断簡であり、標は縹色紙、本紙は白紙、本紙は縦三三・〇センチで縦の界線がある。これは本紙、字体とも、聖語藏經卷中の他の宋版と著しく異なる。五号大方広仏華嚴經卷二と卷三とは、同経の諸巻に混在していた断簡を収集し、接続を確認した上でそれぞれ貼り継いで一帖としたもので、聖語藏經卷目錄に新たに加うべき二帖である。また同経の数目不明一帖は、諸巻に混在していた所屬不詳の断簡を収集し、断簡のまま裏打ちを施したものである。以上により宋版經の修理は完了した。

乙写一一七号三階仏法卷四、同一一九号一切經音義卷四二二、宋版一〇号大方等大集經卷三は、いずれもすでに大正年間に修理を終えているが、今回糊離れの箇所などに補修を加えたものである。なお、宋版一〇号大方等大集經卷三には次の奥書があつて、宋版発見の顛末が知られる。

「明治四十四年六月正倉院構内拝觀人控所修繕之際発見古經数束於承塵上此帖其一也今補修納之聖語藏

大正二年二月

帝室博物館総長股野琢（花押）

正倉院宝庫掛

董事奈良帝室博物館長久保田鼎（花押）

（二）調査

昭和五一年度においては、前年度に引続き乙写五〇号阿毘達磨大毘婆沙論卷五四から、同七四号仏説乳光仏經までの一五〇巻について調査書を作成した。奥書のうち未発表のものを次に掲げる。

乙写五〇号阿毘達磨大毘婆沙論 卷八三

「安貞二年十一月晦日^寅時於東大寺尊勝院加一見了

大法師宗性

」

同 卷八四（図版7）

「安貞二年十一月十二日^寅時於新熊野覺俊美濃公僧坊加一見了当杜御八講勤仕之間寄宿此所之故也

大法師宗性

」

同 卷九〇（図版8）

「一校了 院尋畢」

「奉読講了 □□」

同 卷一〇三

「建久二年二月十三日申尅許書之了

為興隆仏法書写之一切經内也願主主稅允中原行盛」

「南无生々値遇」

同 卷一一三

「南无生々値遇」

「建久二年二月 日書寫了」

為興隆仏法奉書寫一切経内也

願主主税允中原

行盛」

同 卷一二七

「建久二年二月十日書寫了」

為興隆仏法奉書寫一切

経内也 願主主税允中原行盛」

「南无生々値遇」

同 卷一二八

「建久二年二月八日書寫了」

為興隆仏法奉書寫一切経内也

願主主税允中原行盛」

「南无生々値遇」

同 卷一三三（図版9）

「執筆東塔北谷大宝房」

〔戒中衆〕

弁清」

同 卷一三五

「建久二年^辛三月一日書寫畢

為興隆仏法奉書寫一切経内也

願主主税允中原朝臣行盛」

「南无生々値遇」

同 卷一五〇（図版10）

「交読了 泰範」

「一交了」

同 卷一六二

「安貞二年九月六日^西時於東大寺尊勝院加一見了

大法師宗性」

同 卷一六三

「為興隆仏法所奉書寫一切経内也

願主主税允中原行盛」

「南无生々値遇」

同 卷一六五

「安貞二年九月廿三日^戌時於東大寺尊勝院加一見了大法師宗性」

同 卷一六七

「安貞二年十一月晦日^子時於東大寺尊勝院加一見了

大法師宗性」

同 卷一六八

「安貞二年八月廿二日^巳時於東大寺尊勝院加一見了 宗性」

同 卷一七〇

「為興隆仏法所奉書寫一切経内也

建久二年三月日願主主税允中原行盛」

「南无生々値遇」

同 卷一七二

「文永五年^{戊辰}八月二十日^卯時於東大寺尊勝院加一見了

法師宗性」

同 卷一八三

「建久二年^{歲次辛亥}二月七日書了

為弘法興隆奉書写一切経内也

願主正六位上主税允中原朝臣行盛」

「南无生々値遇」

同 卷一八七

「嘉祿二年三月廿八日^午時於東大寺中院一見了

大法師宗性」

同 卷一八八

「嘉祿三年三月廿九日^未時於東大寺中院一見了

大法師宗性」

同 卷一九〇

「建久二年^{歲次辛卯}二月十一日書了

為弘隆弘法奉書写一切経之内也

願主正六位上中原朝臣行盛」

「南无生々値遇」

（柳 雄太郎）

三 古文書の調査

昭和五一年度においては、前年度に引続き、正集卷一一から同卷二〇までについて調査書を作成した。「大日本古文書」に未収と思われる文書を次に掲げる。いずれもマイクロフィルムには収録されているが、フィルムでは判明しない点もあるので、原本の所見を掲げる。

①正集卷一一第六・五・四紙背の三紙にわたって、つぎの墨書がある。

吳原生人 緒一卷着一尺五寸 受筆七十七 墨冊^{可受九一箇百八十張充}迂

達沙牛甘 以九百七十張充一端^{校新} 以三百八十八張充一端^{裝潢新}

大鳥高人 合正月万五千五百廿張 『亥子丑寅卯辰』

三嶋崇万呂

忍海廣次 『亥子卯辰巳』

勝廣前

古能善 『寅子丑寅卯辰巳』

大鳥祖足

馬道足 『亥子丑寅卯辰巳』

角恵万呂

山邊諸公 『亥子丑寅卯辰巳』

志紀昨万呂 『辰巳』

（黄公万呂）（錦部豊成^つ）

川原繼万呂 余乙虫

忍海廣次 吳原生人

志絶昨磨 漢清万呂

祁用理大成 鴨筆

田辺水主 已上人充筆上甘

爪工家万呂 鹿母武万呂

山^{他カ}下昨万呂

地田水主

漢清万呂	『亥子丑寅』	子部多夜須	采女国嶋
錦部公万呂	『丑寅卯辰巳』	秦姓乙兄	村国益人
大部子虫	『子丑寅卯辰巳』	赤染人足	勝廣前 已上充下上毛
錦部大名	『子丑寅卯辰巳』	常世馬人	已上充 既母武万呂上馬
山代野中		大鳥祖足	(物部人万呂)
史戸足人		建沙牛廿	山邊諸公
丸部嶋守	『亥子丑寅卯』	古能善	既母白万呂
他田水主	『亥子丑寅卯辰巳』	秦家主	賀陽田主惠万呂合
爪工家万呂		万昆公万呂 已上高粟田 錦部大名	(山代野中) 丈部子虫
置屋石足	『亥子丑寅卯巳』	蕙原人万呂	屋部針磨
万昆太智	『亥子丑寅卯辰巳』	鬼室小東人	秦在磯
大原魚次	『亥子丑卯辰巳』	置屋石足	(大原魚次)
采女国嶋	『子丑寅卯辰巳』	史部大立	已上充下道主上毛野賀万呂 錦部公万呂
蕙原人万呂	『子丑寅卯辰』	三嶋宗万呂	馬道足
建部廣足	『子辰巳』	史戸足人	大田廣嶋
常世馬人	『子丑寅卯辰巳』	(辛鍛廣濱)	大鳥高人
高市老人		(角惠万呂)合(楊廣足)	
楊廣足	『子丑寅卯辰巳』	高市老人	(羽栗国足)
既母武万呂	『亥子丑卯辰巳』	建部廣足	(万昆多智)
下道主	『亥子丑寅卯辰巳』	美努船長	史戸木屋万呂
上馬甘	『亥子丑寅卯辰巳』	秦乙万呂	古東人已上充高橋乙万呂 栗田船守
		牧部人万呂	辛鍛廣濱
		大原魚次	錦部豊成
		山代野中	陽廣足

上毛伊加万呂

已上充若桜部梶取鮑田石足

高椅乙万呂

『亥子丑寅卯辰巳』

上馬廿既母武万呂卅七帙五千七百卅五花十五成布六端

『亥子丑寅卯辰巳』

加良忍人

下上毛野廿九帙

四千四百九十五各卅人定四端半

治田石万呂

鮑田若桜部

六帙

九百卅各卅成一端

丈部

『亥卯辰巳』

廿八帙

粟田高椅四千三百卅各卅成四端半

久米

『卯辰巳』

小治田人公

『亥子卯辰巳』

賀陽田主

『亥子丑寅卯辰巳』

朱書には『』、墨線によって抹消された個所には々々を付した。
 、あるいは、はすべて朱点で、原文の通りである。ただし朱書や朱点には
 判読の困難な個所もある。なお()はもと墨線により丸く囲っている。
 また全体にわたって縦の筥野(幅二・四センチ)がある。紙の縦は二
 七・六く二七・八センチ、横は第六紙〇・七センチ、第五紙五六・八セ
 ンチ、第四紙三八・二センチ。表文書は山背国愛宕郡雲上里計帳で、第
 六・五・四紙の各継目は、表文書において国印がまたがっているの
 こと、継目、第三紙と第四紙、第六紙と第七紙の間にはそれぞれ白紙の
 継紙が補われている。
 ②同巻一六(遠江国浜名郡輪租帳)には、白紙の旧標が完存している。
 標の縦二八・二センチ、横一七・五センチで、標と第一紙の間にまた

がって遠江国印一顆が押されている。この標の見返しに次の朱書がある。

〔一〕⁽⁴⁾五冊四端四丈八寸八分
二丈二尺九寸

布冊四端 六尺八寸八分
一丈七尺六寸八分

③同卷一九伊豆国正税帳第一紙（大日本古文書第二卷一九二―三頁）の墨書の上に重ねて、次の三筆からなる墨書がある。

「丈部子虫」

高市老人百十六年閏正月を十八日充六十枚

丸部石敷写紙二百廿三枚^(ママ)
百廿九枚疏冊四枚私六十枚官紙

□代 写紙二百枚疏

雀部嶋足写二百卅五^(ママ)
八十枚常疏八十枚御伝冊枚法五十枚私

山部花写紙二百廿枚^(ママ)
百五十枚常疏七十枚

「既母辛白万呂 充筆墨」

既母辛建万呂 充筆墨

「呉原 丸部 建沙^(建方) 茨田 阿刀

既母辛建万呂

（柳雄太郎）

四 宝物の模造

本年度は、中倉納物螺鈿箱模造二箇年計画の第一年度として、素地の

製作を行った。

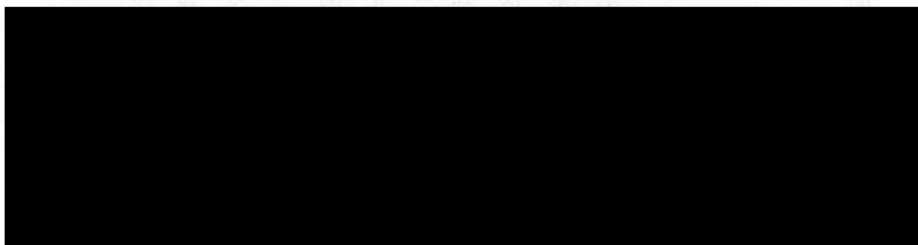
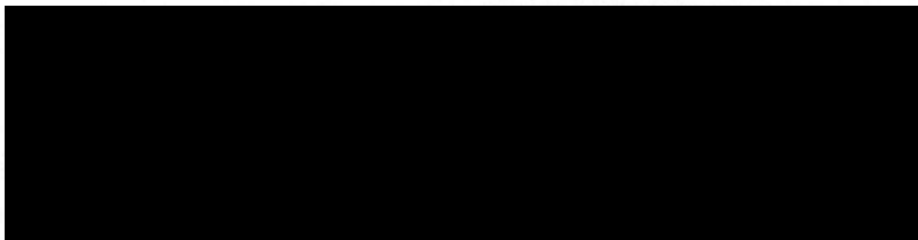
本宝物は紺玉帯の納箱として伝わったもので、黒漆塗・円形・印籠蓋造りで、その表面を飾るに螺鈿・平脱・伏彩色の技法を以てしたもので、現存する奈良朝漆工芸の中でも優秀かつ特異な存在である。

本宝物を模造することは、当時の工芸材料・技法など多くの知識を提供するとともに、宝物の活用の上からも必要なことである。模造の報告を行うに当たって、以下宝物について若干説明を加える。

先ず直径は蓋・身ともに二五・四〇二五・八センチ（金が生じている為）、高さは蓋が四・五センチ、身は五・二センチ、蓋・身合わせた総高が八・四センチの挽物で、素地はX線写真で確認したところ檜材の木理と最もよく合致し、檜の一木造りと考えられる。身の中央四箇所には輾轡挽の為の爪痕がみられる（九八頁挿図参照）。蓋上面は甲盛りに造り、側面は蓋・身ともそれぞれ僅かに胴張りをもち、内面（懷）は割り込んでいり、布着せは織密度が一平方センチ中20×18本の布を外全面に着せ内面へ折り返えしている（X線写真による）。

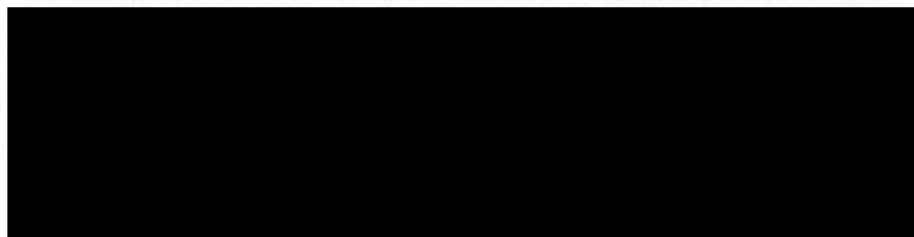
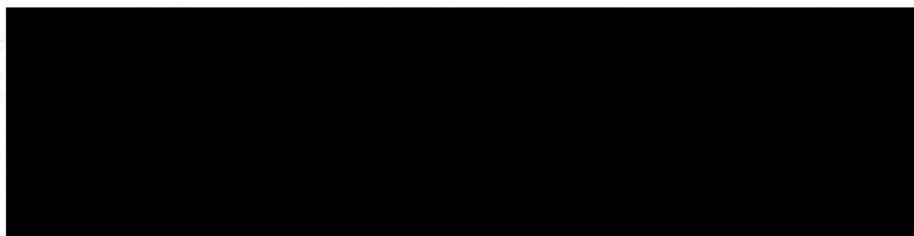
下地・中塗・上塗とも薄く、仕上げは黒漆の塗立仕上げとなっている。

文様は、蓋中央に六弁花を置き、その周に八弁花文と八箇の花弁文を重ね表わし、蓋側面には飛雲と花卉文、身の側面には飛鳥と花卉文をそれぞれ六箇ずつ交互に配されている。これらの文様は、中央の六弁花を金平脱で表わす他はすべて螺鈿で、蓋表の花心にはそれぞれ四弁花の伏



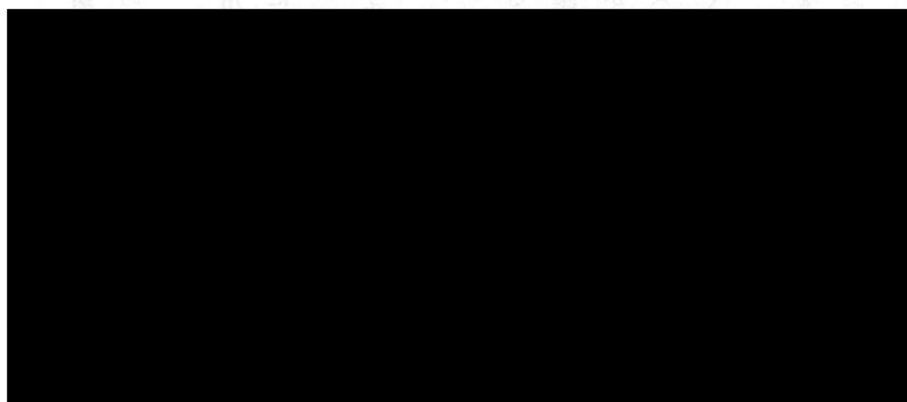
螺鉋箱

蓋側面X線透過写真



同上

身側面X線透過写真



同上

身底面X線透過写真

彩色を施した水晶を、側面の花心には青と赤の二色の伏彩色を施した水晶を交互に嵌入している。螺鈿と平脱にはすべて毛彫りが施されたものである。

この箱には覗^{うかが}が付属しており、心が紙、表は白・赤・薄赤・茶・藍・緑などの量綱地に小花葉文を配した経錦、裏には緑の目交夾縷の縷が張っている。

以上、螺鈿箱についての概要を述べたが、模造に当っては、復原模造の基本方針に則り、材料は同質の檜を使用し、他は可能な限り宝物に合わせて行うこととしたが、素地の木取りについては、宝物が板目取りであるのに対し、完成後の歪みを極力避けるため、柃目が直角になる様木取りをすることにした。

以下簡単に挽物行程を述べると、まず、宝物法量二五・四〇二五・八(径)×八・四(高)センチに対し二七×二〇センチ余に木取りし、これを完成時の法量より約一センチの余裕をみて蓋と身をそれぞれ荒挽し、約一箇月間自然乾燥を行った。

その後、表に示した順序で熱処理を施し約十一箇月間素材をねかせ、素材が充分安定したのを確認したうえ、宝物の法量に近い寸法に中荒挽を行い、更に一週間の自然乾燥をした後、最後に仕上げ挽を行った。

製作は川北良造氏に依頼し、模造仕様書と模造図面(下地・漆塗膜等の厚みを差し引いたもの)に基づき、指示を行うとともに、必要に応じてX線写真を含む資料を提示し、また担当職員立合いのもとに正倉院におい

て宝物と照合させた。

表(川北良造氏のデーターをもとに作成)

	熱処理及びその日数	測定寸法(径) cm	増減量 cm
A	熱処理前の素地(完成法量より約1cmの余裕あり)	26.6	—
B	荒挽した素地を熱湯にて2時間煮沸	26.7	+0.1
C	煮沸後30日間自然乾燥	26.4	-0.3
D	乾燥炉熱処理 30°C~40°C……2時間 2時間後 80°C~85°C……10時間		
E	炉内温度が20°Cまで下った時、素地を取り出す	26.1	-0.3
F	出炉後3日間自然乾燥	26.4	+0.3
G	出炉から60日後に再度熱処理Dを行う (H, I についてはそれぞれE, Fに同じ)	H(=E) 26.1 I(=F) 26.4	-0.3 +0.3
J	Gのあと11箇月間自然乾燥を行う	26.4	±0
K	原寸法に比し変化した量		-0.2

(木村法光)

五 秋季定例開封

昭和五一年度の定例開封は、一〇月一三日に西宝庫の勅封、東宝庫内聖語藏経卷戸棚の宮内庁長官封をそれぞれ解き、一二月二〇日に再び施すまで、三九日間にわたり、その間つぎの諸事業が行なわれた。

まず宝物の保存状態の点検、防虫剤の入れ替え、刀剣類の油曳き手入など、保存管理関係の業務が行なわれたが、そのほか台帳用に宝物、経巻を写真撮影し、また宝物のカラーフィルムによる撮影をも行なった。

刀剣手入れには東京国立博物館刀剣室長加島進氏を依頼した。

宝物の特別調査は本年から三箇年にわたって木材の材質調査を行なうことになり、第一年度の本年は一〇月二五日から同二九日まで五日間にわたって行なわれた。調査員は元奈良教育大学教授島倉巳三郎、京都大学名誉教授貴島恒夫の両氏で、文化庁記録保存技術保持者竹内碧外氏は病気のため不参加であった。

木材材質の調査は昭和二八年から同三〇年まで、動、鉱物にもわたる材質調査中の植物部門の一つとして行なわれたことがあった。しかし調査対象品は極く少数であった。また昭和四七年から五〇年にかけての木工品調査の中でも木質材料の鑑別が行なわれた。しかし美術工芸品の範疇以外の木製品や、部分的な材料として用いられたにすぎない木材中にも材種を明らかにすべきものがなお多数残されている。そこでそれらの

鑑別を専ら目的として対象を新たに選別し、純然たる材質調査が行なわれたのである。

また東京大学史料編纂所員による正倉院古文書の調査、東大寺図書館員による聖語藏経卷の調査があった。

宝物の出陳は本年は三件に及んだ。先ず奈良国立博物館における正倉院展は一〇月二三日を招待日とし、翌二四日から十一月七日まで一般公開され、楽毅論、御鏡、筆、墨、硯、絵紙、刀子、箱、几、磁皿、鉢、琵琶（騎象鼓楽画押撥）、染織品、古文書、経巻など六四件七九点が出陳された。

更に、東京国立博物館における日本の武器武具展には御甲残欠、弓、鞘、胡禄、箭、大刀、馬鞍など十点が出陳され、一〇月二六日から十一月四日まで展示された。また同館における王朝美術名品展に紅牙撥鏝尺、夾纈屏風、投壺、檮、墨画仏像の五点が出陳され、一〇月二五日から十一月一四日まで展示された。

六 正倉院展講座

一〇月三〇日、奈良国立博物館における正倉院展公開講演会に保存課長阿部 弘が出講し、「刀子について」と題し講演を行なった。

本年の同展出陳品には刀子が三点（第三、二八、三七号、何れも中倉）含まれていたが、それぞれ形式、製作とも特徴著しい作例であり、奈良時

代の特異な工芸品であり、また風俗史の資料でもある刀子を知るには好都合であった。そこで外装の形式、製作をはじめ、刀身について説明を行ない、用途に言及した。

刀子は鋭利な小刀として秀れた実用性を持つ反面、緻密な工芸技法を凝らした装飾工芸品としての一面を持つ。それは装身具としての用途から来る結果であって、中国風を良しとする奈良朝に特有の風俗を反映するものであった。しかも甚だ変化に富む刀子の外装は、極く限られた階層においてのことであろうが、性別を問わぬ普及範囲の広さを思わせるものがある。本講ではこのような風俗の特殊性を考える上での参考に資する意味で、つとめて例を数多く求め、解説を行なった。

(阿部 弘)

七 保存科学的調査

(一) 二酸化鉛法によるイオウ酸化物汚染度の調査

今年度(昭和五一年六月中旬～昭和五二年六月中旬)は、新たに平城宮跡外気二箇所を加えて二七箇所に試料を設置した。内訳は、前記二箇所の外、正倉院外気七箇所、西及び東空調設備関係六箇所、西及び東宝庫内六箇所、校倉内二箇所、保存課庁舎内四箇所である。曝露期間は、外気九箇所については一箇月間、西及び東活性炭槽通過前ダクト内(導入外気)については二箇月間、その他は六箇月間ごとである。ただし、西宝

庫中倉一階のみは勅封のため約十一箇月間となっている。

外気の汚染度であるが、九箇所とも年変化の傾向は同じである。すなわち、六月中旬～七月中旬(正倉院平均 $\circ\cdot\circ四八$ 、平城宮跡平均 $\circ\cdot\circ九$ 九、単位は $\text{mg SO}_3/\text{day}/100\text{cm}^2\text{PbO}_2$ 、以下同じ)あるいは八月中旬～九月中旬(同 $\circ\cdot\circ五二$ 、同 $\circ\cdot\circ九九$)を最低として、夏・秋・春は比較的汚染度が低く、秋の終りから春の始めにかけては高い。年最高値を示したのは、正倉院では十一月下旬～十二月下旬(平均 $\circ\cdot一五九$)、平城宮跡では十二月下旬～一月中旬(平均 $\circ\cdot二七八$)である。正倉院外気七箇所の一年間の総平均値は $\circ\cdot\circ九六$ (平城宮跡は $\circ\cdot一七二$)で、昨年度($\circ\cdot\circ九五$)と変わらない。今年度は年最高値が幾分低下しているかわりに、冬期の汚染期間が広がり、開封期間と重なる十月中、下旬～十一月下旬の汚染度は昨年より四割以上大きくなっている。他の設置箇所の汚染度は、期待されるごとく、ゼロあるいは外気に比して小さな値であった。詳細については別の機会に譲りたい。

(二) 二酸化イオウ(亜硫酸ガス)濃度測定

外気浄化用活性炭の亜硫酸ガス吸着性能や宝庫内の亜硫酸ガス汚染の状況を調べることは、保存管理上非常に大切である。そのためには(一)あるいは後述の(三)の調査方法の外に、亜硫酸ガス濃度を直接測定できることが必要である。

今年度より紫外・可視分光光度計が使用できるようになったので、亜硫酸ガス濃度測定法のなかで最も感度が高いといわれているパラロザニ

リン・ホルマリン法について検討を加えた結果、長光路吸収用セルの利用、分析方法の改善等により、従来いわれている検出限界の十分の一すなわち〇・〇〇〇二ppm以下の亜硫酸ガスの存在をも確認できるようになった。

(三) 正倉院宝庫における金属板表面調査

前年度と同じく神戸大学工学部吉田慶太郎助教授に調査を依頼した。

昭和五〇年秋の閉封直前より昭和五一年秋の開封直後までの約三三〇日間、東西両宝庫並びに空調系統の計六箇所に試料を配置し調査を行った。

生成物としては、例年通り銀からは硫化物、銅からは酸化物が検出された。前年度銅板の腐食の度合の大きかった東宝庫北倉内及び西宝庫前室については、例年並に回復しているが、かわって東宝庫前室の銅板の腐食が大きくなった。原因は確定できないが、外気の侵入あるいは一時的な高湿なども考えられる。これ以外の試料については例年と大差はなく異常は認められなかった。

(永嶋正春)

八 『正倉院の大刀外装』の刊行

正倉院の大刀外装には、北倉の献物帳所載の金銀銅荘唐大刀、杖刀二口、中倉の黄金荘大刀一号から黒作大刀二六号まで、南倉の破陣樂大刀

二口、武王大刀、婆理大刀など全部で三三口を伝える。

これらについて昭和三十八年から同四十年までに松田権六、末永雅雄、尾崎元春、内藤四郎の四氏に、それぞれ刀剣史、漆工、金工の立場から調査を委嘱、実施し、その結果をこのたび小学館より公刊した。

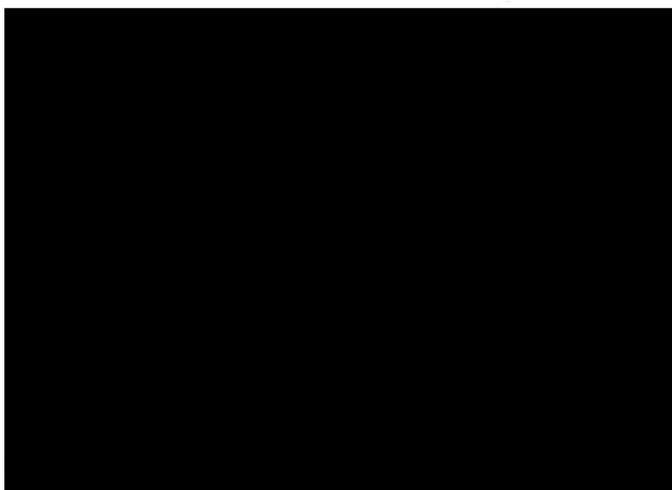
これまで正倉院の外装についてまとめたものは『正倉院御物図録第四輯』（昭和七年）が唯一と思うが、今回発刊の本書は右図録よりも図版も豊富に収録し、また実測図を別冊として付した。ことに今回の尾崎調査員の詳細をきわめた個別解説は、豊富な図版、実測図と併用して、今後この関係の研究を進めるうえにおいて基本資料となるものである。

本書と先年出版の刀身編とによって正倉院刀剣の実態がより詳細に知られることになった。なお一つ付言すれば、国内古墳から出土する刀剣類と院蔵のそれとの比較検討が必ずしも十分になされなかった憾のあることである。これらの点については今後の同学諸氏の研究に俟って、その深化を期待したい。

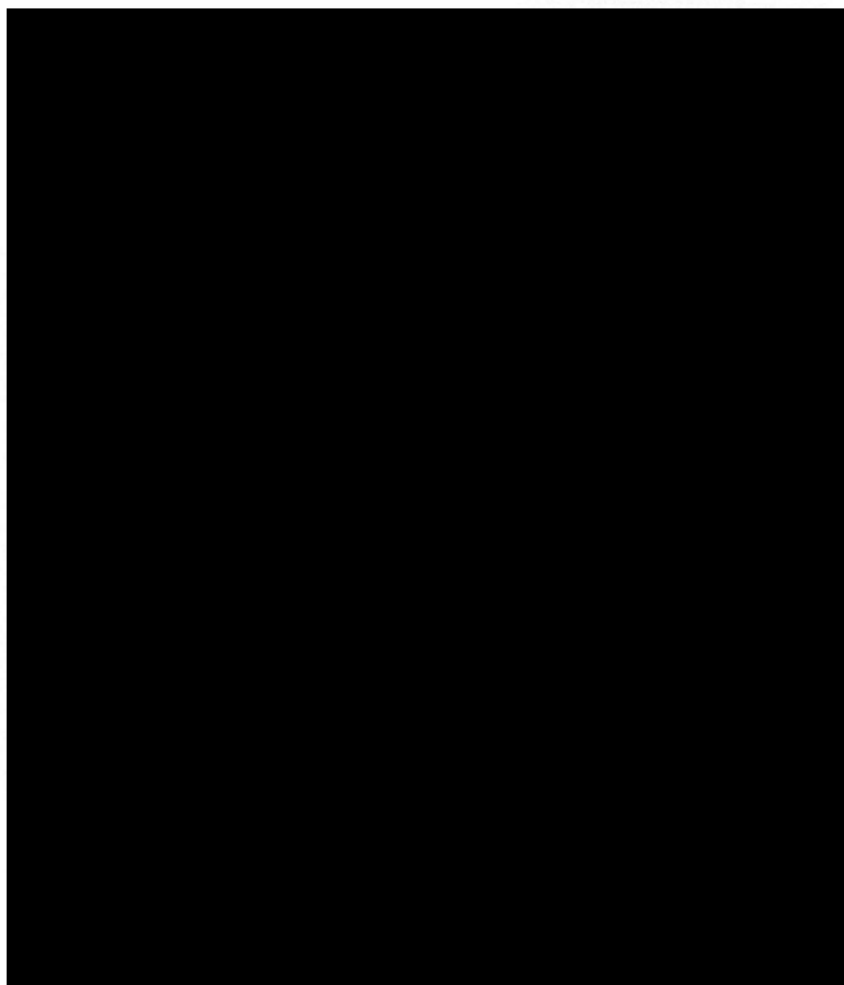
(関根真隆)



2 羅道場幡
紙箋(原寸)



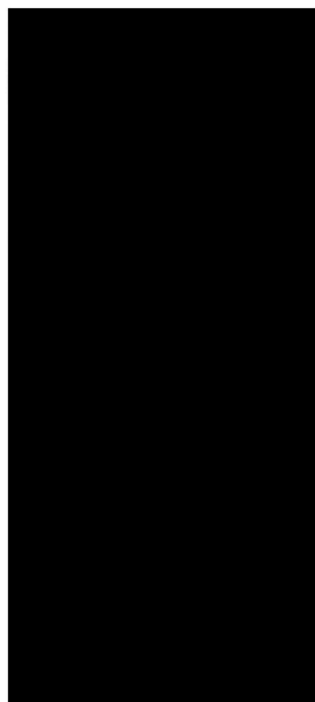
1 錦道場幡垂脚墨書(赤外線写真)



3 黄純幡残片



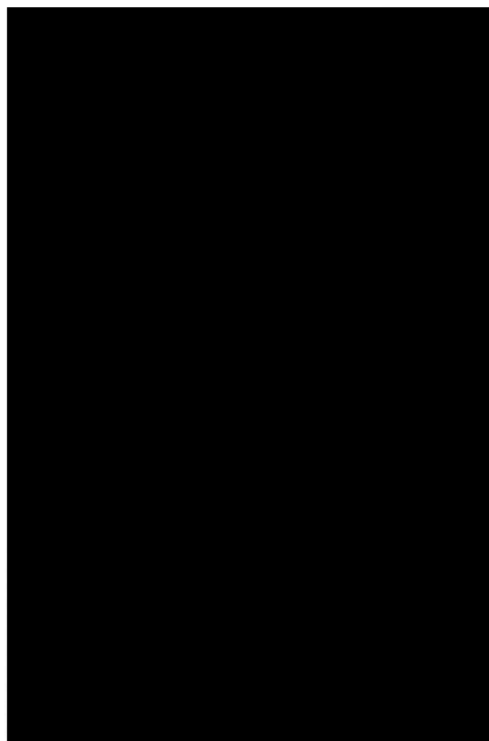
4 錦接腰 残欠



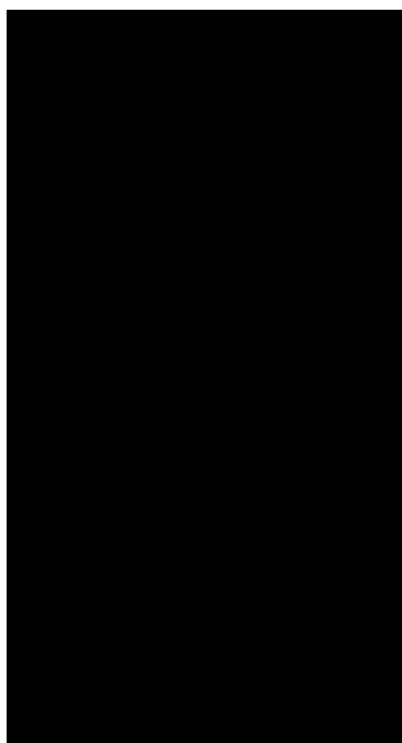
5 同上内面墨書



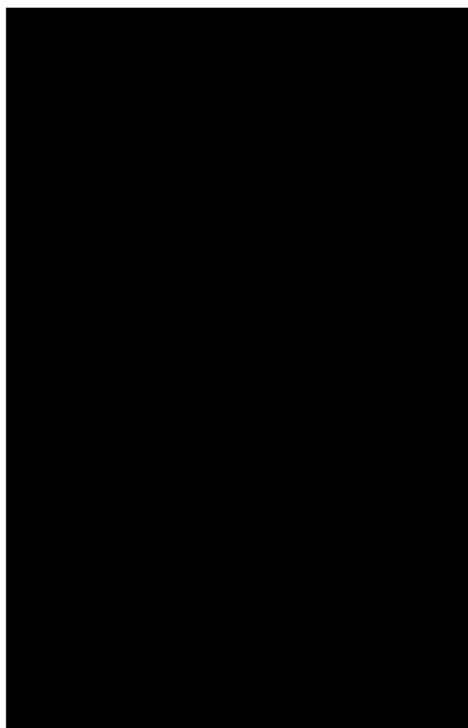
6 麻布芯銀絵白綾残片



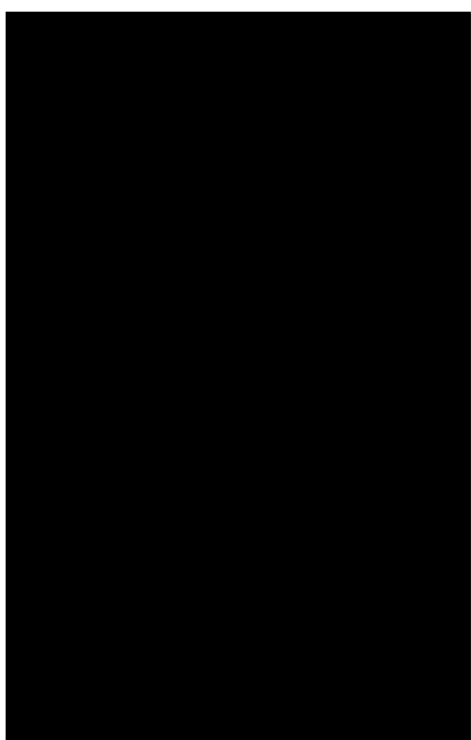
8 同 卷90 卷末



7 阿毘達磨大毘婆沙論 卷84 卷末



9 同 卷 133 卷末



10 同 卷 150 卷末

中宮遷所 天曆六年五月
 弟后遷後本号 天曆六年五月
 中宮遷所
 天曆六年五月一日 藏人等有相聞
 東宮坊 傳仰之明日交割中宮之移
 所以殿殿目所召伴緣事役司世狀
 如以弟之候者午時至右仗后伴
 外記武並了
 二日甲寅用時高主殿宴 又見大后五月廿
 日大膳所門室移所
 中宮無親王之所守之候之役仍同宮
 所中主所八存仁御能治難合志慶國
 之無座能之、兼宮司亦五月主事殿
 難無舍座伴所司之、能帳床子亦
 也別限八弟入之、所程以何事成

九条殿記 卷頭